**【テーマ２】　障がい者の自立と社会参加を支援します**

|  |  |
| --- | --- |
| **めざす方向** | ◆「第４次大阪府障がい者計画」の基本理念である「人が人間（ひと）として支えあいともに生きる自立支援社会づくり」の実現  　　　最重点施策：１「地域移行の推進」、２「就労支援の強化」、３「施策の谷間にあった分野への支援」  （中長期の目標・指標）＊「第４次大阪府障がい者計画［＊9］」及び「第４期大阪府障がい福祉計画［＊10］」に掲げた数値目標（平成29年度）  　　　・入所施設からの地域移行［＊11］者：平成26年3月末時点の入所者数の14.9％以上  　　　・福祉施設からの一般就労［＊12］者：1,500人以上 |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **障がい福祉の総合的な推進、障がいを理由とする差別解消に向けた取組み** | | | | | |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール等）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（H29.３月末時点）＞** |
|  | **■「第４次大阪府障がい者計画（障がい福祉計画含む）」に基づく、障がい福祉の総合的な推進**  **■「第４次大阪府障がい者計画（障がい福祉計画含む）」の中間見直しに向けた検討と調査の実施**  **■障がい者差別解消条例**［＊13］**に基づく相談・紛争解決の体制整備と推進、ガイドライン等の普及啓発、障がい理解の促進**  （スケジュール）  28年5月：第４次大阪府障がい者計画評価・見直し検討部会を立ち上げ  6月：障がい者差別解消協議会設置  10月：生活ニーズ実態調査（仮称）集計・分析終了  29年3月：大阪府障がい者施策推進協議会へ意見具申案を報告 | ◇活動指標（アウトプット）  ・計画に掲げる目標達成に向けた取組みの着実な推進  ・計画の中間見直しに向けた障がい者施策推進協議会の意見具申のとりまとめと生活ニーズ実態調査（仮称）の実施  ・広域支援相談員の配置など差別解消相談体制を整備  ・障がい理解のための企業等向け出前講座等  ◇成果指標（アウトカム）  （定性的な目標）  ・相談・紛争の対応や解決を着実に推進  ・相談事案の分析と検証 | ■「第４次大阪府障がい者計画（障がい福祉計画含む）」に基づく、障がい福祉の総合的な推進  〇第4期大阪府障がい福祉計画に掲げる成果目標と活動指標の平成27年度実績についてとりまとめ、その評価・分析を、大阪府障がい者施策推進協議会及び大阪府障がい者自立支援協議会において報告した。  ■「第４次大阪府障がい者計画（障がい福祉計画含む）」の中間見直しに向けた検討と調査の実施  〇計画の中間見直しに向けた大阪府障がい者施策推進協議会の意見具申をとりまとめるため、平成28年4月に第4次大阪府障がい者計画評価・見直し検討部会を設置し、計８回の部会を通じて意見具申（案）をとりまとめた。また、その中で、第4次大阪府障がい者計画の平成27年度実績についても整理した。  〇上記部会において、生活ニーズ実態調査の調査票についても検討を行い、平成28年10月に、大阪府内在住の身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳の所持者および自立支援医療（精神通院）受給者と、発達障がい、難病合わせて８,０００人を対象に、調査票を送付し、平成29年3月にその集計結果をまとめるとともに、分析を部会に報告した。  ■障がい者差別解消条例［＊13］に基づく相談・紛争解決の体制整備と推進、ガイドライン等の普及啓発、障がい理解の促進  ○広域支援相談員の配置と市町村への後方支援を以下のとおり実施した。  ・広域支援相談員の配置による相談窓口の設置。相談の受理は125件で、のべ517回の対応。  ・市町村への出張情報交換会の実施（H29.1月～3月で14回）。  ・市町村研修会の開催（H29.3月）と市町村ワーキングの実施（3回：H28.10月、12月、H29.3月）。  ・障がい者、事業者等で構成する障がい者差別解消協議会を設置し、障がい者差別解消の取組みと相談事例等を検証。  ・上記解消協議会の下で、助言・検証実施型の合議体を計８回開催し、事例等を分析（H28.7月より月1回）。  ○障がい理解のための啓発事業を以下のとおり実施した。  ・出前講座事業は計45回実施。  ・合理的配慮対応促進事業では「合理的配慮接客ヒント集」を作成（H29.3月）。 |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **手話言語普及に向けた取組み** | | | | | |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール等）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（H29.３月末時点）＞** |
|  | **■手話言語条例制定に向けた検討**  **■手話言語条例施行に対応した施策（手話通訳者の養成・配置、民間資金・ノウハウを活用した啓発・普及方策など）の拡充の検討**  （スケジュール）  28年5～8月：手話言語条例検討部会  9月：部会提言の報告  29年2月：条例案提出 | ◇活動指標（アウトプット）  ・手話言語条例案を平成29年２月議会定例会に提案  ◇成果指標（アウトカム）  （定性的な目標）  ・手話言語普及の方策を提示 | ■手話言語条例制定に向けた検討  ○「大阪府言語としての手話の認識の普及及び習得の機会の確保に関する条例（手話言語条例）」を平成29年３月29日に公布・施行した。  ○同条例の検討経過は、以下のとおり。  ・「大阪府障がい者施策推進協議会」に「手話言語条例検討部会」を設置・検討（H28.4～8月、4回）。大阪独自の方策として、「乳幼児期の言語としての手話の習得を支援する環境づくり」と「教育現場での取組の重要性」を提示。  ・「大阪府障がい者施策推進協議会」において部会提言を承認（H28.10月）。  ■手話言語条例施行に対応した施策の拡充の検討  ○「乳幼児期の言語としての手話の習得を支援する環境作り」について、官民連携で取組む体制を構築した。  ○教員などの社会人を対象とした手話の習得の機会を提供するための取組みを立案した。  ○企業等による言語としての手話の認識普及等に関する取組みを支援する仕組みを立案した。 |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **障がい者の地域移⾏・地域⽣活の⽀援** | | | | | |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（H29.３月末時点）＞** |
|  | **■施設⼊所者の地域移⾏を推進するため、地域体制整備コーディネーター配置の働きかけ等を⽀援**  **■地域生活支援拠点等の整備促進策を検討**  **■精神障がい者の退院を促進するため、保健所圏域ごとに地域移⾏推進体制を整備**  **■訪問看護を利⽤する重度障がい児者の負担軽減方策を検証**  （スケジュール）  28年5月：地域移行状況等調査（H27年度分）の実施  5月：大阪府障がい者自立支援協議会地域支援推進部会基盤整備促進WGにおいて地域生活支援拠点等整備の課題等を整理  6月：大阪府障がい者自立支援協議会地域支援推進部会精神障がい者地域移行推進WGにおいて推進体制のあり方等を検討  7月：基盤整備促進WGにおいて整備モデル案を検討  9月：精神障がい者地域移行推進WGにおいて報告書を取りまとめ  9月：基盤整備促進WGにおいて報告書を取りまとめ  11月：地域移行状況等調査（H28上半期分）の実施 | ◇活動指標（アウトプット）  ・施設入所者の地域移行を推進するため、地域生活支援拠点等の整備促進に係る報告書を取りまとめ  ・精神障がい者地域移行推進体制のあり方等に関する報告書を取りまとめ  ・27年度中の検証を踏まえ、訪問看護の供給元の違いによる自己負担の差異の解消に向けた取組みを実施  ◇成果指標（アウトカム）  （数値目標）  ・⼊所施設からの地域移⾏：H29年度末までにH26.3末時点の入所者数の14.9%以上  ・入院中の精神障がい者の地域移⾏  入院後1年時点の退院率：91%以上  H29.6末時点の在院1年以上の⻑期在院者数：H24.6末時点から18%以上削減  （定性的な目標）  ・訪問看護の供給元の違いによる自己負担の差異を解消  ・各市町村において地域生活支援拠点等の整備に向けた検討の具体化 | ■施設⼊所者の地域移⾏を推進するため、地域体制整備コーディネーター配置の働きかけ等を⽀援  ○障がい者の地域移行の推進に向け、以下の取組みを行った  ・府内市町村に対するヒアリング（8月）  ・制度運営上の課題等に関する国への提言（9月）  ・施設入所者意向調査（3月）  ○入所施設からの地域移行は以下のとおり。  ・地域生活移行者数（H28.9月末現在）：343人（H26.3月末比：6.8％）  ■地域生活支援拠点等の整備促進策を検討  ○大阪府障がい者自立支援協議会地域支援推進部会基盤整備促進WGを3回開催（5月、7月、9月）し、報告書「地域生活支援拠点等の整備促進に向けて」を取りまとめた（10月）  ■精神障がい者の退院を促進するため、保健所圏域ごとに地域移⾏推進体制を整備  ○大阪府障がい者自立支援協議会地域支援推進部会精神障がい者地域移行推進WGを2回開催（6月、9月）し、報告書「大阪府長期入院精神障がい者地域移行総合的推進体制について」を取りまとめた（10月）  ○府域における長期入院精神障がい者の地域移行推進体制整備の促進を図るため、以下の取組みを行った  ・国のモデル事業の採択を受け、精神障がい者地域移行アドバイザー派遣事業（通年）  ・退院促進ピアサポート強化事業（通年）  ○障がい者の地域移行の推進に向け、以下の取組みを行った  ・府内市町村に対するヒアリング（8月）  ・制度運営上の課題等に関する国への提言（9月）  ○入院中の精神障がい者の地域移行は以下のとおり。  ・入院後1年時点の退院率（H28.6月末現在の速報値）：91.0％  ・在院1年以上の⻑期在院者数（H28.6月末現在の速報値）：9,823人（H24.6月末比：▲10.0％）  ■訪問看護を利用する重度障がい児者の負担軽減方策検討  ○訪問看護の派遣元の違いによる自己負担の差異の解消のため、平成29年1月利用分より1訪問看護ステーションあたりの自己負担額を「1割」から「500円/日」等に軽減。併せて後期高齢者も新たに対象として追加した。平成27年度補助41市町全てで平成29年1月利用分より拡充を実施している。 |
| **障がい者の就労支援** | | | | | |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（H29.３月末時点）＞** |
|  | **■福祉施設からの一般就労を促進するため、障害者就業・生活支援センター**［＊14］**を核とした地域ネットワークの構築・強化や、福祉施設への人的支援等により、就労支援の取組みを強化**  **■精神障がい者等就労定着支援の推進**  **■ハートフルオフィス推進事業**［＊15］**により、障がい者の⾮常勤雇⽤を促進し、⼀般就労への移⾏を⽀援**  **■障がい者のアート作品の美術市場参⼊について⺠間主体による中間⽀援の継続**  （スケジュール）  28年5月：「サポートカード」及び利用マニュアルを作成し、就労支援機関や企業へ周知を開始  7～10月：公募展に展示するアート作品募集  8月：福祉施設からの一般就労を促進するため、出前講座や資質向上のための研修を開始  9月：ハートフルオフィス推進事業における障がいのある非常勤職員の新規雇用  29年3月：障がい者によるアート作品の公募展を開催  3月：障がい者アートの海外展示、販売 | ◇活動指標（アウトプット）  ・精神科デイケア4カ所のスタッフと利用者を対象とした出前講座や福祉施設の就労支援員の資質向上にむけた研修の実施  ・「サポートカード」及び利用マニュアルの作成とその普及活動  ・企業等への就職に向け、コミュニケーション力を高めるための訓練（SSTプログラム[※16]）等の実施  ・海外アートフェアへの出展等を含めたアート作品の販売支援等  ◇成果指標（アウトカム）  （数値目標）  ・福祉施設からの一般就労者数：1,350人  ・ハートフルオフィス推進事業による一般就労者数：8人  （定性的な目標）  ・府内18カ所の障害者就業・生活支援センターと精神科医療機関との連携体制を構築・強化  ・精神障がい者の職場定着支援のツールとして、企業と就労支援機関、医療機関が、障がい特性に配慮した支援に必要な情報（サポートカード等）を共有  ・創作活動から収入につながる仕組みを構築 | ■福祉施設から一般就労への移行促進  ○平成28年度の福祉施設からの一般就労者数については現在集計中。  ■精神障がい者等就労定着支援の推進  ○大阪労働局等と連携し、府内4か所のハローワーク圏域で、精神科デイケアとの連携事業を実施した（10～11月）。障害者就業・生活支援センター、保健所、就労移行支援事業所等が参画し、複数の精神障がい者が就労移行支援事業のサービス利用や、障害者就業・生活支援センターの利用登録につながった。  ○平成28年５月に精神障がい者の就労サポートカード及び作成・利用マニュアルを作成し、指定事業者への集団指導（11圏域、5月～11月）、就労系サービス事業者への研修（３回、7月～9月）、ハローワークが主催する企業へのセミナー（4か所）の機会を活用してその普及を図った。  ■ハートフルオフィス推進事業の一般就労への移行促進  ○ハートフルオフィス推進事業による実績  ・一般就労者数：9名  　雇用期間満了者8名+早期就職者1名  ■障がい者アートの作品の美術市場参入について民間主体による中間支援の継続  ○障がい者によるアート作品の公募展を開催（２月、来場者数：1,646人）したほか、障がい者アートの市場参入支援について、主に次の成果を得た。  ・「UNKNOWN　ASIA（大阪）」へ出展（9月）  ⇒　販売点数：2点  ・「capacious Exhibition #3（ベルギー）」を開催（2月）  ・「Affordable Art Fair ブリュッセル（ベルギー）」へ出展（2月）⇒販売点数：5点 |
| **障がい者施策の谷間にあった分野への支援など** | | | | | |  |  |  |  | **障がい者施策の谷間にあった分野への支援など** |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（H29.３月末時点）＞** |
|  | **■発達障がい児者のライフステージに応じた一貫した支援の実施**  **■高次脳機能障がい**［＊17］**者を身近な地域で支えるネットワークの構築**  **■医療的ケア**［＊18］**が必要な重症心身障がい児者**［＊19］**の地域⽣活を⽀えるため、福祉・医療等関係機関の連携基盤を整備**  **■重度障がい者と介護する者へのさらなる応援により在宅生活の一層の推進を図るため給付金を給付**  **■視覚、聴覚障がい者や盲ろう者**［＊20］**の社会参加促進や、情報・コミュニケーション支援のための拠点整備に着手**  **■強度⾏動障がい**［＊21］**児者に対する⽀援⼒の強化**  **■東京オリンピック・パラリンピックに向けた文化芸術・スポーツ振興策の検討**  （スケジュール）  28年5月：府市都市魅力戦略推進会議のスポーツ部会にWGを設置  6～12月：強度行動障がいリーダー養成研修  7月：高次脳相談支援体制連携調整部会の開催  8～12月：強度行動障がい支援者養成研修  9月：重症心身障がい児者のための地域ケアシステム［＊22］について市町村とケア連絡会議を開催（府内全6圏域）  10月：都市魅力の推進にかかる新たな戦略案を取りまとめ  29年2月：重症心身障がい児者のための地域ケアシステムについて市町村とケア連絡会議を開催（府内全6圏域）  2月：高次脳相談支援体制連携調整部会の開催 | ◇活動指標（アウトプット）  ・発達障がい児者支援に向けた地域支援体制整備への支援：7地域自立支援協議会  ・高次脳機能障がい地域支援ネットワーク機関間で活用できるツール及び支援のあり方の検討  ・重症心身障がい児者のための地域ケアシステムの実践：府内全圏域（6圏域）〈福祉・医療等の連携基盤〉  ・在宅重症心身障がい児者支援者育成研修を実施  〈福祉・医療等の連携基盤〉  ・医療機関での短期⼊所［＊23］の整備：府内全圏域（6圏域）〈福祉・医療等の連携基盤〉  ・情報・コミュニケーション支援の拠点整備について関係者間のコンセンサスの形成  ・強度行動障がい支援者養成研修及びリーダー養成研修を実施  ・東京オリンピック・パラリンピックに向けた文化芸術・スポーツ振興策について、府市都市魅力戦略会議の部会に設置されるWGに参画。都市魅力の推進にかかる新たな戦略を策定  ◇成果指標（アウトカム）  （数値目標）  ・強度⾏動障がい⽀援者養成研修（基礎研修、実践研修）及び強度⾏動障がい支援リーダー養成研修の実施：養成者数980人  （定性的な目標）  ・市町村における発達障がい児者支援体制の充実  ・高次脳機能障がい地域支援ネットワーク機関間で活用できるツールの作成及び試行実施  ・情報・コミュニケーション支援拠点［＊24］の整備に係る基本計画の策定  ・東京オリンピック・パラリンピック等に向けた機運醸成とこれを契機としたスポーツ振興 | ■発達障がい児者のライフステージに応じた一貫した支援の実施  ○発達障がい児者支援に向けた地域支援体制整備のために、地域支援マネージャーが８市町の７自立支援協議会に参画し、支援を行った。  ■高次脳機能障がい者を身近な地域で支えるネットワークの構築  ○外部有識者を交えた高次脳機能障がい支援体制整備検討ワーキンググループを設置し、高次脳機能障がい地域支援ネットワーク機関間で活用できるツールの作成について検討を実施した。【平成28年６月29日、平成28年12月5日、平成29年3月24日開催】  ■医療的ケアが必要な重症心身障がい児者の地域⽣活を⽀えるため、福祉・医療等関係機関の連携基盤を整備  ○府内二次医療圏域のうち、6圏域で府と市町村でケア連絡会議運営会議を実施し、４圏域で支援機関が参画するケア連絡会議を開催し、支援のネットワークづくりを進めた。  ○政令市を含む大阪府内に所在する訪問看護ステーション又は病院に勤務する訪問看護師等を対象に在宅重症心身障がい児者に対応可能な訪問看護師育成研修を実施した。実績は以下のとおり。  ・募集人数160名に対し、参加者132名、全ての研修プログラムを受講した修了者数102名。  ○府内４圏域５病院で医療型短期入所を実施した。実績は以下のとおり。  ・受入実績：延べ1,282日　240人  ■重度障がい者と介護する者へのさらなる応援により在宅生活の一層の推進を図るため給付金を給付  ○政令市を含む対象者に給付金を給付した。  ■視覚、聴覚障がい者や盲ろう者の社会参加促進や、情報・コミュニケーション支援のための拠点整備に着手  ○福祉関連情報発信・コミュニケーション支援拠点（仮称）の整備に関し、基本計画を策定するなど、関係者間におけるコンセンサスを形成した。  ■強度⾏動障がい児者に対する⽀援⼒の強化  ○強度行動障がい支援者養成研修（基礎研修、実践研修）及び強度行動障がい支援リーダー養成研修を実施した。実績は以下のとおり。  ・養成者数1,107人。  ■東京オリンピック・パラリンピックに向けた文化芸術・スポーツ振興策の検討  〇府市都市魅力戦略会議関連のワーキンググループに参画し、東京オリンピック・パラリンピックに向けた文化芸術・スポーツ振興策を検討した。  ○元阪神タイガースの関本賢太郎さんが障がい者スポーツ応援団長に、また、株式会社よしもとクリエイティブ・エージェンシーの所属のたいぞうさんが障がい者芸術・文化大使に就任した。 |

|  |  |
| --- | --- |
| **【部局長コメント（テーマ２総評）】**  自己評価 | |
| **＜取組状況の点検＞** | **＜今後の取組みの方向性＞** |
| ■「障がい福祉の総合的な推進、障がいを理由とする差別解消に向けた取組み」  当初の目標を、ほぼ達成することができました。  ・第4次大阪府障がい者計画（障がい福祉計画含む）に掲げる取り組みについて、ほぼ予定通りに推進することができました。また、計画の中間見直しについては、大阪府障がい者施策推進協議会の方針を整理した意見具申の案がとりまとめられました。  ・平成28年4月に「障がい者差別解消条例」を施行し、「啓発活動」と「相談等の体制」を車の両輪として差別解消に取り組むために、広域支援相談員を配置するとともに、障がい者差別解消協議会および合議体にて、具体的な相談事例の分析・検証を行い、報告書としてとりまとめました。  ■「手話言語普及に向けた取組」  当初の目標を達成することができました。  ・言語としての手話の認識の普及と習得の機会の確保について定めた、いわゆる「手話言語条例」を制定しました。  ■「障がい者の地域移⾏・地域⽣活の⽀援」  当初の目標を、ほぼ達成することができました。  ・派遣元の違いによる自己負担の差異の解消のため、自己負担額の軽減、対象者の拡充を実施しました。  ■「障がい者の就労支援」  　当初の目標を、ほぼ達成することができました。  ・福祉施設からの一般就労の移行実績は、現在、集計中ですが、精神障がい者の　就労定着支援やハートフルオフィス推進事業、障がい者アートの美術市場参入の取組みについては、所期の目標を達成しました。  ■「障がい者施策の谷間にあった分野への支援など」  当初の目標を、ほぼ達成することができました。  　　　・発達障がい児者のライフステージに応じた一貫した支援の実施については、当初の目標どおり、発達障がい児者支援に向けた地域支援体制整備づくりを進めました。  ・府と市町村でケア連絡会議運営会議等を開催することにより、地域の実情を把握しながら、積極的な情報提供を行うことができました。医療機関での短期⼊所の整備は府内6圏域中4圏域に留まったものの、在宅重症心身障がい児者の支援者育成研修の実施により、支援者の拡充を実施しました。 | ■「障がい福祉の総合的な推進、障がいを理由とする差別解消に向けた取組み」  ・引き続き、計画に掲げる目標達成に向けた取組みの着実な推進を図るとともに、大阪府障がい者施策推進協議会の意見具申を最大限尊重しながら、第4次大阪府障がい者計画（後期計画）を策定します。また、国の基本指針に基づき、第5期大阪府障がい福祉計画と第1期大阪府障がい児福祉計画についても策定し、第4次大阪府障がい者計画（後期計画）と一体のものとして整理を進めます。  ・相談事例の分析等の成果をふまえ、ガイドラインの改訂や合理的配慮の好事例の普及など、一層の啓発と事業者の自主的な取組みに対する支援を推進します。  ・また、事例の蓄積と課題等や対応等の整理を行い、広域支援相談員の対応力の強化を図るとともに、市町村との障がい者差別解消の相談対応に係る情報共有を図ります。  ・合議体において模擬事例によるあっせん試行を実施し、課題を検証していきます。  ■「手話言語普及に向けた取組」  ・条例に基づき、「聴覚に障がいのある乳幼児とその保護者が、自然に習得する言語として手話を選択しようとするときに、そのことを支援する『環境づくり』」のほか、「教育現場での取組み」等を進めます。  ■「障がい者の地域移⾏・地域⽣活の⽀援」  ・第4期大阪府障がい福祉計画に掲げた数値目標の達成に向け、大阪府障がい者自立支援協議会地域支援推進部会において、府としての支援策等について引き続き検討するとともに、市町村の取組みを強力に支援してまいります。  ・拡充を踏まえ、重度障がい児者の在宅医療を推進し、障がい児者の訪問看護制度の利用促進をめざします。  ■「障がい者の就労支援」  ・第4次大阪府障がい者計画の見直しに合わせ、福祉施設からの一般就労人数や職場定着等に関する新たな数値目標の設定とその実現方策を検討し、大阪労働局や関係部局等と連携した取組みを推進します。  ■「障がい者施策の谷間にあった分野への支援など」  ・発達障がい児者のライフステージに応じた一貫した支援体制をより充実させます。  ・また、高次脳機能障がい者支援の充実のため作成したツールを活用し、地域における市町村を含む様々な支援者とともに高次脳機能障がい者の地域での生活を支える支援体制づくりを支援します。  ・障がい者施策の谷間にあった分野への支援の充実を図り、在宅重症心身障がい児者の支援者養成等、医療的ケアが必要な重症心身障がい児者の地域生活の支援を進めます。  ・福祉関連情報発信・コミュニケーション支援拠点（仮称）については、平成32年度早期の供用開始に向けて、設計・建築工事等を実施します。  ・強度行動障がい支援者養成研修（基礎研修、実践研修）及び強度行動障がい支援リーダー養成研修を継続して実施し、支援体制の強化をはかります。  ・東京オリンピック・パラリンピックに向け、民間企業との事業連携により、障がい者スポーツや文化芸術の情報発信・PR等を実施します。 |